平成２０年（フ）第３０２２号
名古屋市中区栄１丁目11番26号
破産者　株式会社マツバラ
1　決定年月日　平成21年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第１６７８号
神戸市東灘区深江浜町112番地
破産者　株式会社ウタハラ
1　決定年月日　平成21年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第８２１号
東京都八王子市下恩方町1491番地11
破産者　永尾　勝彦
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第１２２６号
東京都羽村市緑ヶ丘５丁目７番地39レオパレスフローラ201
破産者　馬場　　薫
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第１２５０号
東京都八王子市石川町3008番５号
破産者　多摩化成工業株式会社
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第１２５１号
東京都八王子市大谷町278番地２
破産者　門倉　　繁
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第１４７８号
最後の住所神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎２丁目４番２―204号
破産者　被相続人大平哲郎相続財産
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２４１６号
横浜市旭区市沢町258番地
破産者　誠和建設株式会社
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２８９４号
横浜市神奈川区大口通134番地15
破産者　有限会社アーキワークス
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１０３号
富山県高岡市角878番地１
破産者　有限会社屋敷技建
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第８３号
岡山県倉敷市堀南628番地の12
破産者　新生建設工業株式会社
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２０年（フ）第４９８号
徳島市昭和町８丁目51番地
破産者　大栄タイヤ販売有限会社
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第２３８号
北海道上川郡美瑛町字大村大久保第１　ケアハウスびえい
破産者　伊藤　博明
1　決定年月日　平成21年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２３９号
北海道旭川市２条通21丁目１番地　ウェステリア21Ｂ―103号室
破産者　伊藤　明朗
1　決定年月日　平成21年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第５８１号
開始決定時の住所北海道紋別市落石町３丁目21番地の12
破産者　布施　昭一
1　決定年月日　平成21年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２１２号
広島県呉市三条１丁目10番20号
破産者　藤原　正治
1　決定年月日　平成21年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２０年（フ）第２５５号
名古屋市守山区小幡南３丁目８番22号ライオンズマンション小幡203号、開始決定時の住所広島県呉市音戸町南隠渡３丁目13番28号
破産者　竹本小夜子
1　決定年月日　平成21年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２０年（フ）第２８８２号
札幌市北区北39条西３丁目２番23号　コーポ筒井102号
破産者　吉田　　茂
1　決定年月日　平成21年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部